



消費生活 サポーター通信

2019年度第9号

今月のテーマ

高齢者を狙う

次々販売



事例



- 一人暮らしの母が次々と高額な商品を買わされていることが分かった。
- 業者が毎回迎えに来て飲食店で食事をおごり、店舗に連れて行くようだ。
- 店舗では店員が取り囲み、着物や下着、健康食品を購入させている。
- 購入額の合計は数百万円にもなるが、買った物の大半は不要で困っている。

アドバイス

お断りします！



- 購入するつもりがなければ店舗には行かずきっぱり断りましょう。
(一度購入してしまうと、何度も誘われ、毎回高額な商品を購入させられます。)
- 高齢者の被害防止のためには、家族や介護関係者など周囲の見守りが不可欠です。「おかしいな」と感じたら早めに消費生活センターにご相談ください。

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや
☎188

(お近くの消費生活センターにつながります)

2019年12月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時 (年末年始休み))



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
(消費者教育推進大使)
テルミちゃん
☎(Tel. Me)